

令和5年度事業計画

1.活動の基本方針

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症が5類に移行される予定となっている。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を基本としながら、活動の拡充の在り方を模索していく必要がある。また、令和6年介護保険改正に向けて準備の期間となる。介護保険制度の最新情報をもとに保険者である大牟田市と協議・相談していく。

介護保険制度の理念である自立支援に向けたケアマネジメントの実践者として利用者の生活支援、医療連携の要を担っていくことが求められている。また、認知症や様々な要因により、自身の想いを表現できない方々の代弁者としての役割を果たしていくことも重要である。そこで、当協議会においては、対人援助専門職としての高い専門性と倫理観を身につけることを目指した継続的研修を行うとともに、地域ケア会議への積極的な関わり、主治医をはじめとした医療関係職種との連携強化、多職種や地域団体等との連携構築に向けた活動の充実を図る。同時に、令和3年度作成した「ケアマネハンドブック」をもとに、すべての介護支援専門員が平準化されたケアマネジメントプロセスが実践できるよう推進する。

2.事業部会活動計画

※各事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を中心に、活動の内容に合わせて開催方法（ハイブリット・集合等）を検討・検証していく。

(1) 事務局

①役員会の開催

②定期総会の開催

③介護関連イベント、講演会等への参加協力、共催、後援等

介護関連イベント、講演会等への積極的に参加し、行政、大牟田市介護サービス事業者会等と共催実施することにより、当協議会の活動を市民や関係者へ広くPRする。

④他市町村等協議会との連携

大牟田市外の介護支援専門員関係団体等との交流（研修会等への参加を通じ、活動等に関する意見交換や他団体等の活動内容などから、当協議会活動充実のための情報収集を行う）

⑤ケアマネジメントサポート事業

連携体制構築の取り組みとして、地域包括支援センター圏域毎に特色ある活動として充実している。今後も圏域毎の取り組みを状況共有し、事業展開の支援をしていく。また、コロナ禍における取り組み方について方針を明確にしていくとともに、各包括圏域の介護支援専門員を取り巻く課題を情報共有、大牟田市への提言・協議を行っていく。

⑥施設ケアマネジメント研究活動への支援

施設ケアマネジメントに関わる実践者と共に、入居者・利用者が求める暮らしの実現を軸に「支援者同士のネットワーク構築」「継続的な研修」の仕組みづくりを推進する。また、zoomを活用しての定期的な意見交換会を実施していく。

⑦利用者が住み慣れた地域で暮らしを継続していくための基盤づくり

様々な要因で生きづらさを感じている高齢者の自分らしい暮らしを支えていくためには、介護支援専門員が法制度や地域などを横断する対応力が求められる。利用者が暮らしに必要な衣食住に関連するサポートの仕組みを知り、考える機会としていく。

(2) 研修事業部会

①共通研修（フォローアップ全体研修）の開催

対人援助専門職としての専門性を高めるための研修会を開催する。

②基礎研修の開催

対人援助職としての基礎知識の習熟を図るための研修会を開催する。

③熟達研修（スーパービジョン研修）の開催

令和5年度より2年課程の研修開催。基礎編、実践編の2チームにて開催予定。

④その他

スーパーバイザー5名の活動支援及び養成研修を継続的に実施する。

(3) 広報事業部会

①会報の発行（年3回）

当協議会会員の活動内容などを掲載した会報を発行し、活動の報告・介護サービスに関する情報の共有、提供を行っていく。

②会員への情報発信

ホームページやフェイスブックを活用し、当協議会の情報やきらめき・きらめき号外等、介護支援専門員に必要な情報をより早く発信し、会員や外部への周知を行う。

またホームページをさらに活用しやすいインターフェイスとし、閲覧が増えるような内容や仕掛けを検討していく。

(4) 情報交流部会

多職種連携の推進・強化、及び会員相互の交流や医療、介護、地域で活動している様々な支援者、機関との連携推進強化を目指した、多職種間での意見交換会や交流会を実施する。

①主治医と介護支援専門員及び多職種との交流事業の開催

②医療・介護の多職種、地域団体との連携推進のための交流事業の開催